

# 隣保館だより

第394号

2019年 4月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



九重町隣保館

じ だい  
時 代

うつ か じ だい  
移り変わる 時代

へいせい れい わ  
平成から 令和へ

こころ よ あい  
心を 寄せ合い

それぞれのはな  
それぞれの 花を

おお さ  
大きく 咲かせよう



## あなたのそばの隣保館 ◆隣保館は身近な相談窓口です◆

九重町隣保館は年間を通じて下記のような事業を実施します。

- 相談事業 人権相談 毎週月・木曜日9:00~16:00まで
- 啓発・広報事業 人権学習や隣保館だより、人権ビデオ・本などたくさん揃えて貸し出します。
- 地域福祉事業 隣保館デイサービス（ハッスルシルバーズ）事業を行っています。
- 地域交流事業 ・生け花教室・編み物教室・歌声サロン・パワーアップ教室・パソコン教室
- 貸館事業 教室、文化活動等のグループ活動や懇談会・会議など、事前に申し込みをいただければ利用することができます。

## 九重町隣保館人権学習会について

九重町隣保館では、年間4回の人権学習会を開催しています。

人権課題にすべての人が関係する以上、わたし達は人権について学ぶ必要があります。

2019年度の「九重町隣保館人権学習会」は、次の人権問題について年4回開催します。

部落差別問題をはじめとした、あらゆる人権問題について学習し、自らの人権感覚を磨いていきたいと思います。

みなさんの参加をお待ちしています。

### ●外国人の人権

2019年 5月15日(水)

2016(平成28)年6月「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

我が国の歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人等をめぐる問題や外国人であるというだけで、差別的取り扱いをされる問題が生じています。国際社会の一員として解決すべき課題です。

### ●部落差別問題

2019年 9月18日(水)

2016(平成28)年12月「部落差別解消推進法」が施行されました。

現在もなお部落差別が存在しています。結婚問題を中心に依然として根深く社会の中に存在している差別意識の解消など解決すべき課題があります。

### ●医療をめぐる人権

2019年 11月20日(水)

医療の場面で患者の人権に対する配慮が求められるとともに、感染症・難病等については、病気に対する知識の不足から来る差別や偏見があります。

大切なことは、私たち一人ひとりが、正しい知識を持つことです。

### ●障がい者の人権

2020年 2月19日(水)

2016(平成28)年4月「障害者差別解消法」が施行されました。

障がい者を特別扱いするのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような環境を整えることが必要です。

## 利用者学習会を開催しました

3月12日(火)に、九重町隣保館主催教室に参加されている方、貸館利用者のみなさんを対象に人権学習会を行いました。

今回は、3つの小グループに分かれて隣保館のテーマ「よき日のために 学び合い・認め合い・やさしい町に」に基づいてやさしい町づくりのための人権をみなさんで考えてみました。自分自身でできる差別のないやさしい町づくりを考える機会となりました。また、「歌の中にある人権」と題して歌の中にある背景やことばから身近にある人権をみんなで考え歌い、楽しい学習会となりました。



## 九重町隣保館運営審議会が開催されました



3月15日(金)に、第2回九重町隣保館運営審議会を開催し、審議委員5名が出席の中、1年間の事業報告等を審議しました。

隣保館では、人権啓発や地域福祉向上のため、学習会や相談事業の他、生け花や編み物などの主催教室を行いました。また、ハッスルシルバース、隣保館ふれ愛ひろばなどの事業を行い、多くの方の参加があり、交流ができました。会議の後は、新たに購入した啓発DVDを観て、感想や意見を出しあいました。

## ハッスルシルバース8期生「すずらん会」卒業式



3月14日(木)九重町隣保館でハッスルシルバース8期生すずらん会(10名)の皆さんの卒業式を行いました。平成27年度から4年間、九重町隣保館地域福祉事業デイサービス事業として、人権学習(人権講話・人権ビデオ)を中心に作品づくり・バス研修などをおして、人権を学び、楽しく過ごし、仲間づくりをしてきました。

式のはじめに、卒業生一人ひとりに卒業証書を授与しました。また「思い出のアルバム」としてスライド上映を行いました。いろいろな地域の人との初めての出会いに緊張したこと、みんなと食べた温かくおいしかった昼食、はじめは、戸惑いながら、集い、学んできたこと、「みんな笑顔・みんな幸せ」をテーマに卒業制作に取り組んだことなど思い出深い4年間を振り返りました。「また会おうね」と約束して、仲間と過ごした4年間の思い出を胸に隣保館をあとにしました。「人生まだまだこれからだ」の精神を活かして、いつまでも明るくお元気で「人権の輪」を広げていただきたいと思います。



## 新任のごあいさつ

皆様には、平素より隣保館の運営及び事業の推進に対しまして、深いご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年度は主管課が総務課となり、隣保館に館長と部落差別解消・人権対策全般を担当する職員が配置されました。皆さんご承知のとおり、元号も「平成」から「令和」に改元されますが、隣保館も新たな体制でこれから1年間、活動を行ってまいります。

ただ、業務等につきましては、これまでどおり隣保館が周辺地域を含めた住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種相談事業や人権課題の解決のために、経験豊かなスタッフとともに事業に取り組んでまいります。

また、誰もが気軽に立ち寄れる、そして相談できる隣保館づくりを目指しておりますので、相談等で困りの方がおられましたら、どうぞお気軽にお越しください。

多くの皆様とお会いできることを、楽しみにお待ちしております。



館長 吉光 泰三

## 退任のごあいさつ

春爛漫の季節となりましたが、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私、2年間という在任期間でありましたが、隣保館での活動を通じて、多くの事を学ばせて頂き感謝申し上げますとともに、皆様方のご健勝をご祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

住民課長 梅木 住可

## お知らせ

### 九重町隣保館人権学習会を開催

- テーマ：外国人の人権
- 講師：呉 <sup>オ</sup>成秀 <sup>ソンス</sup>さん
- 日時：5月15日(水)午後7時～
- 場所：九重町隣保館 2階

## 2019年度九重町隣保館文化教室がスタートしました。

2019年度 主催教室の日程です

教室名	開催日	場所 (九重町隣保館)	時間
生け花教室	毎月第1金曜日	2階 展示室	13:30～
編み物教室	毎月第1・3月曜日	3階 会議室	13:30～
歌声サロン	毎月最終火曜日	3階 会議室	10:00～
パワーアップ教室	毎月第1火曜日	3階 会議室	10:00～

## ◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行事名	月 日	行事名
4月11日(木)	陣の内解放学習会(九重文化センター)	5月6日(月)	編み物教室
4月17日(水)	吉部解放学習会(飯田ふれあい交流センター)	5月7日(火)	パワーアップ教室
4月18日(木)	ハッスルシルバース(第11期生入学式)	5月9日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
4月19日(金)	書曲解放学習会(書曲三集会所)	5月10日(金)	生け花教室
4月22日(月)	歌声サロン	5月15日(水)	九重町隣保館人権学習会
4月25日(木)	ハッスルシルバース(ひまわり会)	5月16日(木)	ハッスルシルバース(第11期生)